



日本庭園の枝垂れ桜 (総合公園)

2140議案を原案可決 21年度当初予算など

3月定例会

審議の概要

平成二十一年市議会三月定例会は、二月十三日から三月二十四日まで、会期三〇日間で開催しました。
今定例会では、本市の公共施設の整備保全に要する資金に充てる基金を設置するため「平塚市公共施設整備保全基金条例」を制定する議案や、介護従事者の処遇改善に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることを受け、「平塚市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例」を制定する議案、平成二十一年度一般会計および特別・病院事業会計の各当初予算の議案など四〇案件が市長から提案され、報告を除く三九議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。
議員提出の会議案では、「J・R不採用問題の早期解決を求める意見書」を審議し、原案どおり可決しました。

一般会計 前年度比一・三%増 七四五億六〇〇〇万円を計上

三月定例会では、平成二十一年度の一般会計および特別・病院事業会計の当初予算が提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。
施政方針では、二十一年度は、平塚市総合計画第一次実施計画の最終年度であり、「ひと まち 自然 生活快適都市ひらつか」の実現への礎を築く重要な年であるとともに、次の実施計画へ引き継ぐ年でもあるとして、二十一年度の予算編成に当たっては、「総合計画の着実な取組」、「行政改革への取組」など五点を基本方針としたものの、予想を超える収支不

足見込みから大変厳しい予算編成となったことが示されました。
一般会計の歳入では、市税では、法人市民税の大幅な減額をはじめ全般について減収となる見込みであり、自動車取得税交付金など国県から交付される各種交付金についても減額となります。国

長期優良住宅法の公布に伴い 平塚市手数料条例を改正

平成二十年十二月に、長期優良住宅の普及の促進に関する法律(以下、長期優良住宅法)が公布されたことに伴い、同法の規定による長期優良住宅建築等計画の認定等申請に係る手数料を徴収するため、平塚市手数料条例の一部を改正する条例の議案が提案されました。

長期優良住宅法は、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進するため、所管行政庁による長期優良住宅建築等計画の認定制度および性能表示による当該認定住宅の流通の促進制度等を創設するもので、廃棄物の削減による環境

負荷の低減、建て替え回数減による国民の住居費負担の軽減、良質な住宅ストックの形成による国民資産価値の維持・向上などを目的としています。
改正条例の施行日は、長期優良住宅法の施行が予定される平成二十一年六月四日を見込み、規則で別に定めることとしています。
議会では、本議案について、全員異議なく原案どおり可決しました。

紙面の構成のご案内

3月定例会 議案の審議結果	1面
行財政全般	2面
まちづくり	3面
経済	4面
環境・安心安全	5面
行政一般	6面
発言通告	7面
教育	8面

人権擁護委員 推薦に同意

人権擁護委員のうち平成二十一年六月三十日をもって任期満了を迎える四氏の後任、および一人の増員について、坪井能布子氏(市内宮の前)、宮川重信氏(市内中里)を引き続き、また新たに大木和子氏(市内万田)、二見章氏(市内西八幡)、片山友美子氏(市内南豊田)を推薦するに当たり、議会の意見を求められました。
議会では、五氏を適任者として認め、市長の推薦に同意しました。